

本年四月、郡山に

養護教育センター

が開所

ソフが、開設にかかる企画や必要な事務について鋭意努力をしております。

一、機能

教育相談、研修・研究、調査・振興の機能をもち、各々の機能が関係機関と連絡協調し、有機的、効果的に機能を発揮できるようにします。

1 教育相談

(1) 保護者からの教育相談については、その目的（適正就学、教育内容、方法等）に応じ、保護者、心身障害児との面接や観察、検査等を行い、必要な場合は、更に継続しての相談や指導、他機関への紹介を行います。

(2) 教員からの教育相談については、その目的（学習指導法、生活指導、進路指導等）に応じ、助言指導、情

報の提供等の援助を行い、必要な場合には、教員・心身障害児同伴の面接や検査の実際指導等を行います。

二、設置場所

郡山市富田町字上ノ台四一

（養護教育センターは、福島県心身障害児総合療育センターと同一建物で、三階が養護教育センターとなります。）

2 研修・研究

(1) 研修

- 養護・訓練研修講座
（精神薄弱、視覚障害、情緒障害）
- 軽度心身障害教育研修講座
（精神薄弱、病弱・身体虚弱、聽覚障害、言語障害、情緒障害）
- 寄宿舎職員研修講座
- 障害児教育研修講座
- リハビリ研修講座
（肢体不自由）
- 病弱教育研修講座
- 心理検査実技研修講座
- 重度・重複障害教育研修講座
- 訪問教育研修講座

(2) 研究

- 指導主事による養護教育に関する理論的、実践的開発研究
- 長期（一年）、短期（三ヶ月）研究員による実践的研究
- 市町村教育委員会からの教育相談
- 資料や情報の提供等の援助を行なう場合は、資料や情報の提供等の援助を行なう場合は、心身障害児の観察や検査等を行って、障害の種類・程度等に応じた教育措置についての情報の提供を行います。
- その他、電話による相談、出張相談等個々の目的に応じ、教育的な立場から援助を行ないます。

三、施設

部 門	面積	室 種 等
相 談 部 門	414	相談室、観察室、検査室、訓練指導室、養護・訓練指導室、その他
調 査・振興 部 門	209	図書資料室、事例研究室、教材教具製作室
管 理 部 門	141	所長室、職員室、事務室、更衣室、他
共 有 部 門	514	ボイラー室、発電機室、他
そ の 他	432	オープンスペース、便所、倉庫、他
研 修 部 門	245	大小研修室、映写室、他

いよいよ本年の四月から、福島県養護教育センターが開所する運びとなりました。県教育委員会では、昭和五十九年度から、養護教育センターの建築工事をすすめてまいりましたが、近く完工の見通しもつき、備品の購入や組織定員の検討をしております。

養護教育センターは、心身障害児の教育相談、就学指導及び教職員の研修教育内容・方法の研究開発を福島県心身障害児総合療育センター等との連携の下に行い、併せて養護教育の啓発と振興を図ることを目的としており、又心身障害児の適正な就学指導を図るために専門的助言指導機関であり、養護教育に関する総合的相談・研修機関であります。

昭和六十年十二月一日からは、養護教育センター開設準備室も県立郡山養護学校内に開設され、現在五名のスタッ

問い合わせ先

福島県教育庁養護教育課

電話〇二四五一二一一一一一

（内線三九九〇四四）

開所がまたれる養護教育センター

- 3 調査・振興
- (1) 県内の心身障害児の就学状況や進

路状況等、養護教育の基礎的資料の作成、分析等

- (2) 養護教育に関する各種情報や資料の収集、保管及び整理、提供等
- (3) 養護教育への理解や啓発事業及び援助を行い、必要な場合には、心身障害児の観察や検査等を行って、障害の種類・程度等に応じた教育措置についての情報の提供を行います。

